

事業概要

一般国道9号は東西を結ぶ唯一の幹線道路であり、近隣に代替路となる幹線道路が無く通行止め時は大幅な迂回が必要です。また通行止め時は、日常生活及び経済活動として必要な交通機能が損なわれ、また緊急輸送道路が未確保の状況となっています。

一般国道9号大田・静間道路は、緊急輸送道路の確保及び第3次医療施設への速達性の向上等を目的とした島根県大田市久手町刺鹿から大田市静間町に至る延長5.0kmの自動車専用道路で、平成24年度に事業着手しています。

令和元年度は、用地補償、改良工、橋梁下部工、橋梁上部工、環境調査を推進します。

事業箇所図



状況写真

